

報告第32号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年8月28日提出

桑名市長 伊 藤 徳 宇

専決処分書

和解及び損害賠償額の決定については、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年6月24日

桑名市長 伊 藤 徳 宇

1 損害賠償の義務の発生の原因となる事実

令和6年4月18日午後3時頃、普通乗用自動車が[REDACTED]を走行中、左前輪がマンホール蓋の際の道路の陥没にはまり、タイヤ及びホイールを損傷したものである。

2 損害賠償の相手方

[REDACTED]

3 損害賠償の額

市から相手方へ	28,028円
相手方から市へ	0円

報告第33号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年8月28日提出

桑名市長 伊 藤 徳 宇

専決処分書

和解及び損害賠償額の決定については、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年7月1日

桑名市長 伊 藤 徳 宇

1 損害賠償の義務の発生の原因となる事実

令和6年5月29日午後0時15分頃、[REDACTED]の駐車場内において、公用車を後退させたところ、駐車中の軽乗用自動車に衝突し、当該軽乗用自動車の右前方バンパーを損傷したものである。

2 損害賠償の相手方

[REDACTED]

3 損害賠償の額

市から相手方へ	178,860円
相手方から市へ	0円

報告第34号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年8月28日提出

桑名市長 伊 藤 徳 宇

専決処分書

取立請求のための訴訟を次のとおり提起することについては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年7月30日

桑名市長 伊 藤 徳 宇

1 当事者

原告 桑名市中央町二丁目37番地

桑名市

代表者 桑名市長 伊藤 徳宇

被告



2 請求の趣旨

- (1) 被告は、原告に対し、金38万1,597円を支払え。
 - (2) 訴訟費用は被告の負担とする。
- との判決並びに仮執行の宣言を求める。

報告第35号

議決事件に該当しない契約について

桑名市基幹管路耐震化設計施工一括方式整備事業の事業契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第2条第1項の規定により報告する。

令和6年8月28日提出

桑名市長 伊 藤 徳 宇

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の名称 | 桑名市基幹管路耐震化設計施工一括方式整備事業 |
| 2 | 履行の場所 | 桑名市大字西方地内ほか、桑名市大字西別所地内ほか、桑名市星見ヶ丘二丁目地内ほか、桑名市大字上野地内ほか、桑名市多度町御衣野地内、桑名市大字島田地内ほか（以上6工区） |
| 3 | 契約の金額 | 2,303,936,580円 |
| 4 | 契約の方法 | 随意契約（公募型プロポーザル方式） |
| 5 | 契約の相手方 | クボタ・伊藤水道建設・N J S 基幹管路耐震化設計施工一括方式整備特定建設工事共同企業体
代表企業 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号
株式会社クボタ 中部支社
支社長 枅田 多人

構成企業 三重県桑名市大字小貝須2100番地
株式会社伊藤水道建設
代表取締役 伊藤 友章

構成企業 三重県津市八町一丁目2番7号 岩田ビル311号
株式会社N J S 三重出張所
所長 齋藤 勉 |
| 6 | 契約締結日 | 令和6年4月30日 |
| 7 | 契約の期間 | 契約締結日から令和11年2月28日まで |

参 考

桑名市基幹管路耐震化設計施工一括方式整備事業

開札年月日 令和6年4月25日

業 者 名	入札価格	備 考
クボタ・伊藤水道建設・N J S 基幹管路耐震化設計施工一括方式整備特定建設工事共同企業体	2,094,487,800円	

入札価格には消費税額を含まない。

報告第36号

議決事件に該当しない契約について

大山田東小学校他1校 特別教室及び給食室空調設備賃貸借契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第2条第1項の規定により報告する。

令和6年8月28日提出

桑名市長 伊 藤 徳 宇

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の名称 | 大山田東小学校他1校 特別教室及び給食室空調設備賃貸借 |
| 2 | 履行の場所 | （借受課）教育総務課 |
| 3 | 契約の金額 | 月額 709,500円（総額 76,626,000円） |
| 4 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 5 | 契約の相手方 | 愛知県名古屋市中区丸の内3-20-9
三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社中部支店
支店長 比田 祐典 |
| 6 | 契約締結日 | 令和6年5月31日 |
| 7 | 契約の期間 | 令和6年9月1日から令和15年8月31日まで |

参 考

大山田東小学校他 1 校 特別教室及び給食室空調設備賃貸借
(大山田東小学校及び大山田北小学校)

開札年月日 令和 6 年 5 月 27 日

業 者 名	入札価格	備 考
三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役 橘 正喜	92, 124, 000円	
三菱HCキャピタル株式会社 執行役員 安栄 香純	96, 195, 600円	
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 濱野 敬一	88, 452, 000円	
みずほ東芝リース株式会社 代表取締役 丸山 伸一郎	辞退	
ヤンマーククレジットサービス株式会社 代表取締役社長 富藤 泰	辞退	
T&Dリース株式会社 代表取締役 根釜 健	辞退	
三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社中 部支店 支店長 比田 祐典	69, 660, 000円	落札
東邦総合サービス株式会社 代表取締役 堀木 幹夫	93, 398, 400円	

入札価格には消費税額を含まない。

報告第37号

議決事件に該当しない契約について

定期建物賃貸借予約契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第2条第1項の規定により報告する。

令和6年8月28日提出

桑名市長 伊 藤 徳 宇

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の名称 | 定期建物賃貸借予約契約 |
| 2 | 履行の場所 | 桑名市総合運動公園内 |
| 3 | 契約の金額 | 4,314,915,000円 |
| 4 | 契約の方法 | 随意契約（公募型プロポーザル方式） |
| 5 | 契約の相手方 | 東京都港区北青山2-5-1
伊藤忠商事株式会社
建設・不動産部門長 高坂 勇介 |
| 6 | 契約締結日 | 令和6年7月25日 |
| 7 | 契約の期間 | 契約締結日から令和23年7月31日まで |

参 考

定期建物賃貸借予約契約

基本合意書締結年月日 令和6年3月29日

業 者 名	提案価格	備 考
伊藤忠商事株式会社 建設・不動産部門長 高坂 勇介	3,922,650,000円	

提案価格には消費税額を含まない。